

市議会 だより



にほんまつ

第 号
51

6月定例会
平成30年8月1日発行

新議会スタート

委員会構成が決まりました
◎委員長 ○副委員長

総務市民常任委員会



佐久間好夫 熊田義春 鈴木一弘 坂本和広
菅野 明 ◎本多俊昭 ○加藤建也 本多勝実

産業建設常任委員会



斎藤 徹 小林 均 野地久夫
平塚與志一 ◎安齋政保 ○石井 馨 斎藤広二

文教福祉常任委員会



平 敏子 佐藤 有 佐藤源市
堀籠新一 ○佐藤運喜 ◎小野利美 平栗征雄

I N D E X

新議会スタート	議長・副議長所信表明 新議会構成	2
22人の顔ぶれ	新議員紹介 議長就任あいさつ 会派構成	4
定例会概要	定例会ピックアップ 審議結果一覧	6
常任委員会報告	行政課題の解決に向けて 常任委員会審査報告	8
一般質問	市の明日を考える 15人が一般質問を行う	10
政務活動費	政務活動費収支状況 全国市議会議長会表彰 退職議員に感謝状	16

新議会スタート

7月3日に初議会、新議会構成決まる

議長に本多勝実氏、副議長に堀籠新一氏が就任

任期満了による市議会議員選挙後の臨時議会が7月3日に開催され、議長・副議長選挙、各常任委員会の委員の選任、正副委員長互選、一部事務組合議会議員の選挙が行われました。

議長及び副議長選挙に当たっては、市民にわかりやすい、真に開かれた議会運営を行うため、今回から初めて、議長または副議長に就任しようとする議員から議会運営に係る所信表明が行われました。

議長選挙では斎藤広二議員と本多勝実議員が、副議長選挙では佐藤源市議員と堀籠新一議員が所信表明を行い、選挙の結果、議長には本多勝実議員、副議長に堀籠新一議員が選出されました。所信表明の内容は、次のとおりです。



今後も、市民の負託を受けられた議員皆様の思いをしっかりと受け止め、市政の発展に寄与するよう全力を尽くすこととお約束します。皆様のご賛同をお願いしまして所信表明いたします。

新二本松市誕生から13年目を迎え、本市議会は、市民の皆様からますますその存在意義や価値を問われる時代となりました。特に議会改革は、10年に亘り諸改革を実行してまいりましたが、議員定数の削減等は市民の皆様への議会に対する試金石（判断材料）となり得るものです。今後も、議会の透明性の拡大やチェック機能の強化、議員提案型の議案の推進等を図っていきます。

一方、本市でも急速な人口減少による地域コミュニティ維持の問題があります。限られた予算の中、人口減少対策や地域維持対策を、本市の特性を再確認しながら執行部側とも知恵を絞って真剣勝負で取り組みます。

また、私たちは議会の権能を最大限かつ健全に発揮させなければなりません。そのためには、戒石銘の精神を忘れず、継承すべきは継承し変えるべきは変える。地域の枠組みを越え、二本松全市民の最大公約の幸福を第一義に考える議員がいて議会があることが肝要と考えます。

議長選挙所信表明

本多 勝実 議員



通が図られ、議会の和の醸成にもつながるものと思っております。その実現に向けてしっかりとリードさせていただきます。

議会は、公正及び透明性を確保するとともに、適正な市政運営の監視と評価をしなければなりません。私は、さらに充実した議会改革が必要であるとの思いで立候補を決意しました。

その想いの一端を申し上げますと、議会と市民との唯一の意見交換の場である議会報告会の実施内容等の充実や、市政に関する研究費として支給されている政務活動費の増額、各常任委員会正副委員長の手当支給、議長・副議長の二年交代制などテーブルに挙げ、議論する時だと思っております。

私たちは、素直に市民の声に耳を傾け、市議会二十二名となった新議員に求められる責務は、今まで以上に大きくなり、議会での大議論は勿論、各層、各会派での幅広い議論をしなければなりません。

私は、議長の公平・公正で、円滑な議会運営を補佐することは究極の思いであり、議長と議員皆様方とのパイプ役となり、しっかりと汗をかかせていただくことで、議員皆様との意思疎通が図られ、議会の和の醸成にもつながるものと思っております。その実現に向けてしっかりとリードさせていただきます。

副議長選挙所信表明

堀籠 新一 議員

新しい委員会の構成

改選後の議員定数が22人になることに伴い、各委員会において十分な議案等の審査、委員間での活発な討議を行うため、新たに3つの委員会構成となりました。

各委員会の構成、所管事項は次のとおりです。

総務市民常任委員会

【所管事項】

議会、総務部、会計課、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び市民部の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

委員長	本多 俊昭			
副委員長	加藤 建也			
委員	坂本 和広	佐久間好夫	鈴木 一弘	
	熊田 義春	菅野 明	本多 勝実	

産業建設常任委員会

【所管事項】

産業部、農業委員会、工業団地造成事業所、建設部、宅地造成事業所及び上下水道部の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）

委員長	安齋 政保			
副委員長	石井 馨			
委員	斎藤 徹	小林 均	野地 久夫	
	平塚與志一	斎藤 広二		

文教福祉常任委員会

【所管事項】

福祉部、福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）

委員長	小野 利美			
副委員長	佐藤 運喜			
委員	堀籠 新一	佐藤 有 平 敏子		
	佐藤 源市	平栗 征雄		

議会運営委員会

【所管事項】

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

委員長	熊田 義春			
副委員長	平塚與志一			
委員	佐久間好夫	鈴木 一弘	安齋 政保	
	菅野 明	野地 久夫	平栗 征雄	

安達地方広域行政組合議会議員

斎藤 徹	佐藤 運喜	小野 利美	佐藤 有
平 敏子	平塚與志一	佐藤 源市	本多 勝実（議長）

福島地方水道用水供給企業団議会議員

本多 勝実（議長）

議会豆知識 委員会

■常任委員会

議案などを専門的、合理的、能率的に審査するため、部門別に常設の委員会を設けています。本会議で付託された議案や請願を詳細に審査し、委員会の審査の結果を本会議で報告します。

■議会運営委員会

円滑な議会運営を行うために、議会運営委員会が設置されています。

■特別委員会

特定事件を審査するために特別委員会を設置することができます。

22人の顔ぶれ 新議会議員紹介

議席番号

氏名
年齢(7/1現在)
住所
電話番号



⑬
さとう たもつ
佐藤 有(70)
蓬田376番地
☎23-6236



⑨
ほんだ としあき
本多 俊昭(58)
館野原145番地
☎23-7129



⑤
さとう うんき
佐藤 運喜(53)
油井字福岡49番地
☎22-2176



①
ほり ごめしんいち
堀籠 新一(68)
杉沢字清ノ内10番地1
☎57-2737



⑭
かん の あきら
菅野 明(61)
杉沢字平32番地
☎57-2512



⑩
くま だ よし はる
熊田 義春(60)
原セ才木321番地
☎23-2051



⑥
すず き かず ひろ
鈴木 一弘(55)
中町326番地
☎23-2971



②
さか もと かず ひろ
坂本 和広(46)
本町一丁目113番地2
坂本マンション23号室
☎24-7844



⑮
こばやし ひとし
小林 均(62)
休石原37番地2
☎23-5580



⑪
おの とし み
小野 利美(64)
平石高田二丁目113番地1
☎23-7012



⑦
いし い かおる
石井 馨(58)
木幡字南柿ノ作67番地
☎46-3278



③
さい どう とおる
斎藤 徹(47)
本町二丁目233番地7
☎22-0337



⑯
たいら とし こ
平 敏子(65)
茶園一丁目163番地1
☎23-1169



⑫
あん ざい まさ やす
安齋 政保(65)
上川崎字七島67番地
☎52-2704



⑧
か どう たつ や
加藤 建也(61)
永田積内113番地1
☎23-9244



④
さく まよしお
佐久間 好夫(67)
太田字鷹巣215番地
☎47-3606

就任あいさつ

議長 本多 勝実

議員皆様からのご選任をいただき、合併後の、荣誉ある第6代二本松市議会議長の要職に就かせていただきました。

まことに身に余る光栄であり、また、議長として果たさなければならぬ使命とその責任の重さを痛感しております。

そして、議長として公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいること、ここに改めてお約束いたします。

また、精力的に取り組んでいる議会改革ですが、早稲田大学のマニフェスト研究所が行っている全国1300余りの地方議会改革度調査で、今年初めて本市議会が296位にランクインしました。この流れを止めることの無いよう、議員の皆様・市民の皆様とともに、市民のニーズに対応し時代に即した改革を推し進めていきたいと考えております。

このような中で、私も「新たな思い」で、議会運営に取り組みたいと考えています。議会と執行部は、謂わば市政における「車の両輪」です。二本松市議会が持てる力を十分に発揮できるよう全力を尽くしてまいりますので、皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

会派構成

次のとおり、会派の届がありました。(7月1日現在)

会派名	役職	会員
市政刷新会議 (6名)	会長	野地 久夫
	副会長	佐藤 運喜
	幹事長	鈴木 一弘
	経理責任者	斎藤 徹
	会員	平栗 征雄
真誠会 (5名)	会長	佐藤 源市
	副会長	平塚與志一
	幹事長	佐久間好夫
	経理責任者	佐藤 有
市政会 (3名)	会長	堀籠 新一
	副会長・経理責任者	安齋 政保
	幹事長	小野 利美
日本共産党 二本松市議団 (3名)	会長	熊田 義春
	幹事長	斎藤 広二
石井 馨 (1名)	経理責任者	菅野 明
加藤 建也 (1名)	会長	平 敏子
本多 俊昭 (1名)	会長	石井 馨
公明党 (1名)	会長	加藤 建也
本多 勝実 (1名)	会長	本多 俊昭
	会長	小林 均
	会長	本多 勝実



②0
さとう げんいち
佐藤源市(68)
針道字富沢60番地
☎46-3795



①7
のちひさお
野地久夫(67)
下川崎字東北62番地
☎52-2310



②1
ひらくり ゆきお
平栗征雄(76)
智恵子の森四丁目63番地
☎22-4680



①8
ひらつか よしいち
平塚與志一(67)
錦町二丁目251番地
☎23-2197



②2
ほん た かつ み
本多勝実(53)
小浜字芳池3番地24
☎55-2186



①9
さい どう ひろ じ
斎藤広二(68)
油井字油井町135番地
☎53-2996

市長提出議案は29議案

国民健康保険税条例の一部改正及び国民健康保険特別会計補正予算案などを可決

国民健康保険制度は、将来にわたり国民皆保険を堅持するため、今年度から市町村に加えて都道府県が国保の保険者となり財政責任を担うこととなりました。これに伴い、医療給付に必要な費用は、県から市町村へ全額交付されることとなりますが、その財源として、県は全県を対象に給付に必要な額を算定、市町村は示された額を国民健康保険事業納付金として県へ納付することとなりました。今回の国民健康保険税条例の一部改正は、この制度改正に伴う規定の改正と、決算見込み額の確定等による国保税率の改正などが主な内容です。

補正予算については、被保険者の負担を抑制しつつ、事業納付金の財源を確保し、併せて将来的な財政事情への備えも勘案した措置となりました。医療分、後期高齢者支援金分を合わせた税率は、前年度比で、所得割が0.10ポイントの増となりましたが、被保険者均等割が2,700円、世帯平等割が2,200円それぞれ引き下げとなり、被保険者一人当たりの税額は、前年度対比で5,633円、率にして6.26パーセントの減、一世帯当たりの税額でも11,461円、率にして7.6パーセントの減となりました。

議案第68号～議案第86号

農業委員会委員の任命の同意

全て適任者と認め全会一致で同意しました。

菅野 一紀さん(塩沢町) 根本 信康さん(永田) 馬場 利正さん(毘沙門堂)
齋藤 弘美さん(箕輪) 佐藤 勝則さん(八坂町) 奥平 貢市さん(島ノ内)
安齋 栄さん(油井) 佐藤 孝志さん(米沢) 野地 太郎さん(下川崎)
野地 さよ子さん(下川崎) 安齋 喜八さん(上長折) 佐藤 信喜智さん(西勝田)
三浦 喜周さん(東新殿) 中山 博之さん(田沢) 菅野 保治さん(針道)
武藤 栄利さん(木幡) 武藤 一夫さん(太田) 武藤 善朗さん(戸沢)
松本 太さん(本町)

人権擁護委員候補者の推薦

漆間 唯実さん(根崎・再任)

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第58号	専決処分承認を定めることについて (二本松市税条例の一部を改正する条例制定について)	原案承認
第59号	二本松市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第60号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第61号	二本松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第62号	二本松市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第63号	二本松市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第64号	工事請負契約の締結について	原案可決
第65号	財産の取得について	原案可決
第66号	平成30年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第67号	平成30年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第68号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第69号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第70号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第71号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第72号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第73号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第74号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第75号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第76号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第77号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第78号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第79号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第80号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第81号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第82号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第83号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第84号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第85号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第86号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意

○委員会提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第2号	二本松市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第3号	二本松市議会会議規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
第4号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	原案可決

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第2号	リアルタイム線量測定システムを撤去しないことを求める意見書の提出について	原案可決

○請願とその審議結果

受理番号	件名	結果
請願第5号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	採択
請願第6号	リアルタイム線量測定システムを撤去しないことを求める意見書提出に関する請願書について	採択

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

平成30年度一般会計補正予算等について

問 市民電力会社の設立の準備業務について、視察先はどこを予定しているか。また、調査委託料については、発電の事業可能性調査は、電源の種類や規模など、どのような内容で行うのか。

答 視察先は先進の市民電力会社である会津電力の雄国太陽光発電所などを予定している。また、事業可能性調査は小水力発電等の安定した発電が見込まれる種目の調査を計画している。

問 再生可能エネルギー推進事業の県補助金の対象経費は何か。

答 「再エネ先駆けの地」理解促進事業費県補助金については、講師謝礼、視察資料代などが対象であり、地域参入型再生可能エネルギー導入支援事

業県補助金については調査委託料が対象経費である。補助率はともに2分の1である。

討議 再生可能エネルギーは推進すべきであるが、市民電力会社設立に向けては、採算の取れる収支計画を示し、市民にわかりやすく説明し理解を得ながら進めるべきである。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

一般会計補正予算・国民健康保険特別会計補正予算等について

問 280MHz防災行政無線屋外拡声子局設置工事が終わり、正式に運用が開始されるのはいつからになるのか。

答 工事請負期間が平成31年3月15日までとなり、その後テスト放送を繰り返しながら、正式には平成31年度からの運用と考えている。

問 国民健康保険特別会計における国からの財政支援について、今後の見通しをどのように考えているか。

答 制度改正に伴う3,400億円の支援は今後も継続されると見込んでいる。しかし、財政調整交付金のうち、経営努力分については保険者努力支援制度に発展的に吸収され継続される一方、東日本大震災分については、平成27年度を基準として、毎年2割ずつ減額されてきており、平成32年度には交付が見込めなくなると推測される。その分を考

慮して、激変緩和に備えた基金積み立てを行いたい。

問 国保税滞納者の資格証明書と短期保険証の交付件数はどのようになっているのか。

答 平成30年4月1日現在で、資格証明書の交付は100世帯、短期保険証の交付は242世帯である。なお、平成29年4月1日現在では、資格証明書の交付は89世帯、短期保険証の交付は253世帯であった。



机上審査の様子

6月18日に付託された各議案は、6月21日に各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日26日の本会議で各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。
各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

建設水道常任委員会

二本松市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定

問 公営住宅法施行令の一部改正の概要は、どのような内容となっているか。

答 公営住宅法に『基準を超える収入がある場合には、入居中の住宅を明け渡す。』旨の記載があるが、この基準となる明渡し収入額は、現行の公営住宅法施行令では31万3千円と定めているが、今回の改正によって、条例で公営住宅の明渡しの請求に係る収入の基準を定める場合の、基準となる明渡し収入額を、25万9千円以上31万3千円未満とする条項を加えるものである。

運用に当たっては、入居者に不利となる部分もあるため、基準となる明渡し収入額は、今後も、現行の31万3千円として、入居の状況を見ていきたい。



机上審査の様子

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算等について

問 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正の根拠となった法令について、どのような規定が追加されたのか。

答 認定こども園関係手続きについて、都道府県知事に権限のあったものを指定都市の長に権限の移譲や義務付ける規定が追加されたものである。

問 市では、学童保育所に支援員の補助者はいないという認識でよいのか。

答 現在のところ各学童保育所の支援員については、資格要件を満たしており、補助者の雇用は考えていない。今後、支援員の雇用が難しくなれば、検討したい。



机上審査の様子

一般質問

市の明日を考える!

6月定例会の一般質問は、6月18日から20日までの3日間にわたって行われ、15人の議員により、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。



質問者ごとにQRコードを掲載しています。

スマートフォンなどで読みとっていただきますと、録画中継をご覧くださいませ。

[発言順]



加藤 建也

[市政刷新会議]

問 特別支援学校設置の進捗状況について伺う。

答 県教育庁では、保護者代表者、福祉関係者、学識経験者からいただいた意見を踏まえ、7月11日に「安達地区特別支援学校設置に係る第2回懇談会」を開催する予定である。

問 特別支援学校の開設はいつ頃か伺う。

答 開校目標年度は「平成30年代半ばを目途とする」。本宮市、大玉村と連携しながら早期設置に向けて取り組む。

問 再生可能エネルギーの導入について、具体的

安達地区特別支援学校設置の進捗状況は

再生可能エネルギーの導入手法は

にどのような手法で導入するのか伺う。

答 新たな戦略的取り組みとして、再生可能エネルギー・自然エネルギーを利用した太陽光発電、水力発電、バイオマス発電などを推進し、二本松市で使用する電力はすべて、二本松市で発電し供給できる体制を構築したい。これらの事業を進める一つとして、市民が中心となり市民電力会社を設立し、市内で生産した電力で市内のエネルギーを100%賄う、エネルギーの「地産地消」を目指す。

市内循環バス運行をどう考えているか

自然休養村管理センターの再利用はできないか

問 合併し14年目。中心市街地の形成は待ったなしである。二本松市中心部とサブ拠点の油井地区を結ぶ市内循環バスの運行は周辺地域との連携体制を作ることにもなり、買い物や通院等の利便性も向上し市発展に寄与するものと考えますが、市の考えは。

答 中心市街地の活性化は、市全体の発展に大いに寄与するものであり、そのための交通政策についても重要であると認識し、今年度は安達地域を運行しているコミュニティバスにつ



平栗 征雄

[市政刷新会議]

いて、二本松駅までの延伸ができないか検討の着手をしたところである。

問 城山高台からの景色観賞は素晴らしいものである。現在は、観光課の資材置き場や文化課の保管庫になっている管理センターを、観光客のためにも再利用できないか伺う。

答 歴史資料館や市民ギャラリーの様な利活用を検討しようとするれば、各施設や設備の取り換えに多額の経費が見込まれるので、教育委員会としては再利用は考えていない。



石井 馨

[あぶくま会]

- 問** 生活習慣病の予防として、特定健康診査、後期高齢者健康診査受診率向上への取組みは。
- 答** 平成29年度の受診率はそれぞれ43.1%、17.7%であり、受診率向上への取組みとしては受診者の負担軽減として、平成28年度から受診料を無料にするとともに休日にも集団検診の実施と平成29年度からは受診期間を2月までと2カ月間延長し、利用しやすくした。
- 問** 住民のアンケートにもあるように交通機関の不便さ、それに伴う買い物や医療機関を利用

市民の健康増進についての取組みは

地域福祉計画課題への対応は

- することの不便さについてどのような対応を考えているか。
- 答** 交通機関の不便さへの対策として、4月からのデマンドタクシーのコース変更や地域の取組みとしては助け合いによる移動の仕組みの構築を進め、移送ニーズの把握、NPO等による移送サービス支援、障害者等移動困難者への福祉交通による支援等を進めていく。

第2子以降の保育料無料化拡大を求める

学校給食への地場産食材の利用は進んでいるのか



菅野 寿雄

[市政会]

- 問** 本年度における待機児童解消状況は。
- 答** 昨年は51人であったが、今年4月現在では29人まで減少したが解消には至っていない。
- 問** 解消に向けての取組みをどう進めるのか。
- 答** 来年4月開園予定の私立保育所への補助金支出による支援、保育士就業支援の継続、市立幼稚園での預かり保育対応の拡大等に努めていく。
- 問** 第2子以降の児童に対して保育に係る全期間を対象に無料化を検討すべきではないか。

- 答** 待機児童の解消を最優先に考えており、第2子以降の全期間無料化は総合的検討を要する。
- 問** 学校給食運営委員会において地場産食材利用基準はどのように検討されたのか。
- 答** これまで県内食材は基本的に使用しないこととしてきたが、本年度より放射性物質測定を前提にして利用を再開することとした。
- 問** 公設地方卸売市場の利用拡大は進んだのか。
- 答** 給食センターにおける利用の実現には至っていない。



小野 利美

[無所属]

- 問** 野球やサッカー場、屋内運動施設などの機能を持つ多目的広場の施設整備について、新たな考え・計画はあるか。
- 答** 市民の健康増進のためのスポーツ振興や、市民の融和を図るうえで必要であるが、市単独での整備は困難であり、国・県の財政支援などの財源確保の課題等も含め、調査、検討を進めていく。
- 問** 園児減少による今後の方針について伺う。
- 答** 教育委員会と連携し、幼児教育の専門家の意

新たな多目的運動広場の整備計画は

市立幼稚園の状況は

- 見を聞くなど、幼稚園の在り方について調査・研究を進めていく。
- 問** 草刈り等、保護者の奉仕活動に対するの支援について伺う。
- 答** 保護者の奉仕作業でできない部分は、施設を管理する市が、環境整備を行う。

学校給食費の段階的無料化への見解は 手話言語条例制定、市の考え、取組みは



平 敏子

[日本共産党二本松市議団]

問 学校給食費の無料化や半額補助、一部補助が県内29市町村で広がっている。本市でも段階的無料化に取り組むべきでは。また、心配される給食費の滞納、就学援助制度を必要とする子どもたちが活用できるよう周知徹底の取組みは。

答 新たな財政負担が継続することから、市独自の支援は慎重にならざるを得ない。国の制度改正構築等を注視したい。就学援助制度の周知は、経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保

護者に対し、必要な経費を援助するもので、学校通じて保護者に制度を案内し、広報にほんまつ、ウェブサイトへも掲載している。

問 毎年、市と聴覚障がい者団体や手話サークル「こぶし会」との懇談で手話言語条例制定の要望も出されているが、市の考え、取組みは。

答 福島県は、本年12月に県の条例制定を目指している。本市では、本宮市、大玉村と連携して検討するとしており、他の自治体も参考にして、関係者のみなさんと協議し進めたい。



熊田 義春

[市政会]

有害獣対策の進捗状況は

商店街活性化構想計画はあるのか

問 イノシシの捕獲頭数は（平成29年1月～6月、平成30年1月～現在）。

答 県、市事業を合わせた頭数で、平成29年1月108頭、2月106頭、3月126頭、4月136頭、5月91頭、6月71頭となり合計638頭が捕獲され、平成30年1月92頭、2月87頭、3月100頭、4月45頭、5月102頭、6月は14日現在で46頭となり、1月から現在までの合計472頭が捕獲されている。

問 将来に向けた商店街の活性化構想計画はあるのか。

答 二本松市中心市街地商業活性化基本構想の策定に着手し目指す姿は、①二本松ならではのアイデアを取り入れた魅力あるまちの新しさ。②お店めぐりやゆったりした時間を過ごせるまちの快適性。③イベント等により、市内外の来街者を増やすまちの賑わいを掲げ、これら3つの相乗効果により実効性のある施策の検討、反映をしていく考えである。

子育て世代包括支援センターが9月オープン

スカイピアあだたらにパークゴルフ場設置を



小林 均

[公明党]

問 保健師等の人的配置の現状と課題は。

答 保健師2人、事務職1人、助産師1人の4人体制。人事異動等で、一貫した関わりが困難。

問 保育施設の機能充実の現状と課題は。

答 待機児童問題も解消へ向け前進。連携を密にし、効果的支援が行われるよう調整を図る。

問 福祉情報の提供システム構築の現状と課題は。

答 関係部署との情報共有と職員のレベルアップ。

問 産後2週間時の産婦検診の実施の見込みは。

答 平成31年度から実施の方向で検討。

問 母親向けの宿泊型ショートステイも必要では。

答 平成31年度から実施方向で二本松病院と協議。スカイピアあだたらに公認のパークゴルフ場を造って、岳温泉の活性化・二本松市の観光交流人口の増加を図るべきと考えるが。

答 雄大な安達太良山を望めるロケーションを有するスカイピアあだたら内への設置は、岳温泉・安達太良高原の集客施設の1つとして、また観光交流人口増加にもつながる可能性を秘めており、今後検討すべき課題である。



安齋 政保

[市政会]

アクティブパークのスケートボード施設は

安達文化ホールの改修は

問 初心者が体験できるような設備が無いので、市民が十分活用するためにも初心者が使える設備を備えてはどうか。

答 現在の施設については、初心者がすぐに取り組むにはハードルが高く、主に中・上級者向けの施設であり、市民の利用増加、エクストリームスポーツ競技人口の底辺拡大には、初心者でも簡単に利用しやすい設備の併設は必要であり今後施設の運用状況、費用対効果等を踏まえつつ、施設の充実を協議検討する。

問 安達文化ホールの吊り天井の耐震化工事に伴って音響設備の充実をはかれないか。

答 当ホールは平成16年のオープン以来市内外の多くの方に利用されており、音響設備については、近年、経年劣化が進んできたことから機器の更新や利便性の向上を図るための設備充実を検討、耐震化工事に伴う天井張り替えに並行した、音響、映像装置のケーブル等の設置は十分に調査し、効果的な予算措置をふまえて検討していく。

杉田駅周辺整備事業は

教育現場における防災教育の取組みは



本多 俊昭

[真誠会]

問 二本松市のサブ拠点としての重要性について市長の姿勢を伺う。

答 二本松市のサブ拠点として、二本松市都市計画マスタープラン等において、位置づけをしており、重点的に整備を進める地域である。現在進めている長命工業団地、長命1号線、杉田停車場線の整備に併せて駅前広場及びトイレ等の整備、西池・社前線整備事業等の早期完成を目指すとともに、杉田駅東地区及び舘野地区の整備についても今後検討していく。

問 東日本大震災以降、本市の親子引き渡し訓練の実施状況について伺う。

答 保育所は1保育所で1回、幼稚園は4幼稚園で14回、こども園は1園で1回、小学校は11校で28回実施しており、中学校での実施校はない。教育委員会では、幼児、児童生徒を安全に、そして、確実に保護者に引き渡すためのマニュアルを整備し、保護者と連絡が取れない場合は園や学校で待機させ、相手を確認しながら引き渡す指導を徹底していく。



菅野 明

[日本共産党二本松市議団]

子育て支援、産科医師確保の進捗状況は

高齢者の交通手段無料化、今後のプロセスは

問 市内に安心して出産できる病院が必要である。二本松病院への産科医師確保に向けた進捗状況と今後の展開は。

答 3月議会後、二本松病院と修学資金助成事業と研究費助成事業について、制度のPRなど具体的に協議している。JCHOの組織上の関係もあり時間を要している。今後は出来るだけ早く協議をまとめ、早急に例規を整備し、まず近隣他県の医科大学や医学部のある大学へ制度の周知・PRを行い医師確保に努めたい。

問 「コミュニティバス、デマンドタクシーを無料化の方向で検討」との3月議会の答弁だが、今後のプロセスは。

答 無料化の手法、準備経費、運用経費等を調査、調査結果を判断し、公共交通活性化協議会で議論し、運賃無料化を進めたい。

問 他自治体で実施して好評の無料パスの発行を。
答 無料パスICカードをバス車載の読み取り機で自動で運賃を精算する方式で、本市で路線バス無料化実施の場合有効なシステムである。

二本松地区の行政地区の見直しについて伺う

新市誕生に伴う学区の見直しについて伺う



五十嵐 勝蔵

[真誠会]

問 二本松地区の南小学校区と北小学校区の学区と行政地区の統一について、学区再編後58年が経過しており、関係機関団体等との協議を進め、できるだけ早い時期に統一を図るべく努力いただきたい。市の考えを伺う。

答 学区と行政区区分の統一については、対象となる地区の民意や、地区に隣接する行政区の理解や合意、統一によるメリットやデメリットの検証も必要と考える。まずは、対象地区の皆さんの民意が重要。その動向を見守りな

がら地区の皆さんや関係部署、関係機関と検討していく。

問 児童生徒の通学の利便性、保護者の負担軽減を図るため、学区の見直しを行う考えがあるか伺う。

答 学校規模・通学時間・通学距離・通学安全・地域コミュニティとの関係を総合的に勘案し、一部地域のみならず、市内全域を対象とした視野に立って、学区の見直しについて調査・研究をしていきたいと考えている。



斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]

子どもの国民健康保険税の軽減は

除去土壌の再生利用実証事業、市長の感想は

問 子どもの医療費無料化による国のペナルティ790万円が解消された。この財源で子どもの均等割33,800円/1人を軽減できないか。

答 今後、県内他市町村の動向を注視しながら検討する。

問 給与年収400万円(本人が30歳代、妻が専業主婦と子ども2人)の国保世帯が社会保険に加入した場合の保険料の試算は。

答 国保世帯は38万5,000円、社保19万2,374円。40歳代同世帯の国保で48万円、社保22万円。い

ずれも国保が社保の2倍以上の負担。

問 再生利用実証事業で、市民からは不安の声や心配の声が寄せられている。環境省による様々な説明会が開かれてきたが、市民から出されている意見に対して市長の感想は。

答 市民からの意見は、選定経過で、なぜ二本松原セなのか、災害の安産対策、除去土壌の最終処分ではないのか、風評被害、説明会の開催等不安を持っている方が多くいると認識している。環境省には慎重な判断を求めていく。

再生可能エネルギー事業今後どう進めるのか

今年度におけるため池除染の実施方法は



佐藤 源市

[あぶくま会]

問 市における地産地消に必要な電力と市民電力会社における発電施設の割合と経営収益性は。

答 主に一般家庭、商店、飲食店等の1年間の利用量は1億2千127万4千kWhである。太陽光発電を中心に風力、小水力、バイオマス発電等あらゆる新エネルギーの可能性を調査、検討し、市民からの出資、市の出資も検討する。収益については追及検討を図り進める。

問 平成29年度のため池詳細調査結果及び平成30年度の対策工の内容について伺う。

答 調査を実施した12ヶ所すべて、対策工の基準となる低質土の放射性セシウム濃度、8,000ベクレルを超えた。対策工の内容は、低質土を浚渫し発生土を搬出する工法と土を固化させ放射性物質の流出を制御する工法等が見込まれる。



早急な除染が待たれる夏無沼(針道)



平塚與志一

[真誠会]

二本松城跡総合整備事業の進捗状況は

岳温泉（仮）ビジターセンターの概要は

問 二本松城跡総合整備事業について、市民とのワークショップ等は行ってきたのか。市民の各階層の方々の意見は聞いたのか。

答 市民とのワークショップは、3回行ってきた。今後は、これまでの提案やご意見等を踏まえて、より多くの市民の皆様の考えを聞いて進めていく。

問 岳温泉に計画されている（仮）ビジターセンターの概要について、何時計画されて、どのような結果を得て現在の状況になっているのか。ま

た、過日行われた地元説明会の結果はどうだったのか。

答 温泉地観光施設整備事業については、平成27年に基本計画を策定し、「あだたら高原をブランドイメージとする。」をコンセプトとして、交流拠点・情報発信・収益性が確保できる機能を兼ね備えた施設にしたいと計画を進めてきた。説明会の結果については、慎重に計画を進めて欲しいとの意見が多く、今後も多くの市民の皆様方の意見を聞き進めていく。

議案第60号 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

議案第67号 平成30年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算

賛成

菅野 明 議員

今年度の国保税は、医療分・後期高齢者支援金分・介護分を合わせた税額は、前年対比1人当たり9,593円、7.71%減の11万4,770円、同1世帯当たりでは16,415円、8.57%減の17万5,026円の値下げとなり、これまで値上げを繰り返してきたことを考えれば、今回の値下げは大いに評価し賛成する。

今年度末の国保基金残高は6億円余り、この財源で他市でも行っている子どもの均等割軽減の実施を求める。

6月定例会 討論

討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。

請願第6号 リアルタイム線量測定システムを撤去しないことを求める意見書提出に関する請願書について

賛成

平 敏子 議員

市民から、「空間線量を自分の目で確認できる唯一のものだから撤去しないでほしい。」「最近では地震も多く、事故を起こした原発が廃炉になるまでは何が起こるかわからない。撤去しないでほしい。」等、モニタリングの継続を望む声が数多く聞かれる。

原発事故を体験した私たちは、放射線量を目で確認できるモニタリングポストは特別の存在です。

三春町、西郷村、いわき市、須賀川市、会津若松市で同様の請願が全会一致で採択されており、本市でも、市民の声を受け止め、採択すべき。

反対

高橋 正弘 議員

県では、平成27年9月、原発事故で打撃を受けた県産品や観光の振興に向けての風評・風化対策強化戦略を策定した。米や桃・りんご、そして各種野菜等農林水産物や加工食品などの販売回復・開拓、そして観光誘客の促進に取組み、海外での販路拡大にも取り組んでいる。

原発事故から7年が経過し状況も改善されている。設置者である環境省の方針に従って3,000台設置されたリアルタイム線量測定器を早急に撤去すべきである。

6月定例会賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決されました。

議案等名	議員名	議決結果	議員名																										
			賛成	反対	本多 勝実	鈴木 一弘	佐藤 運喜	石井 馨	加藤 建也	本多 俊昭	熊田 義春	小野 利美	安齋 政保	菅野 勇吉	堀籠 新一	佐藤 有	菅野 明	小林 均	浅川 吉寿	平 敏子	平塚與志一	斎藤 広二	佐藤 源市	斎藤 賢一	斎藤 周一	高橋 正弘	五十嵐勝蔵	平塚 征雄	
議員提出議案第2号 リアルタイム線量測定システムを撤去しないことを求める意見書の提出について		原案可決	16	7	○	退	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第6号 リアルタイム線量測定システムを撤去しないことを求める意見書提出に関する請願書について		採択	16	7	○	退	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対、退は退席。 ※議長（野地久夫）は採決に加わっていません。

政務活動費

今年度は7月に改選がありましたので、平成30年4月から6月までの収支状況をお知らせします

各会派が提出した収支報告書等の関係書類は市議会ウェブサイトでもご覧いただけます。

- 政務活動費とは、地方自治法・条例等の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付するものです。
- 二本松市議会では、会派に対して1人当たり月額1万円を交付しています。
- 支出残額がある場合には、市に返還しています。

(単位：円)

会派名	市政刷新会議	真誠会	あぶくま会	市政会	日本共産党 二本松市議団	公明党	小野利美	野地久夫	計
結成年月日	H26.7.1	H26.7.1	H26.7.1	H26.7.1	H26.7.1	H26.7.1	H29.11.30	H27.8.13	
会派構成	平栗征雄 斎藤周一 佐藤運喜 本多勝実 加藤建也 鈴木一弘 (6名)	五十嵐勝蔵 佐藤 有 堀籠新一 本多俊昭 平塚與志一 深谷勇吉 (6名)	佐藤源市 浅川吉寿 高橋正弘 石井 馨 斎藤賢一 (5名)	菅野寿雄 安齋政保 熊田義春 (3名)	斎藤広二 菅野 明 平 敏子 (3名)	小林 均 (1名)	小野利美 (1名)	野地久夫 (1名)	
会派への交付額(A)	180,000	180,000	150,000	90,000	90,000	30,000	30,000	30,000	780,000
会派の支出合計(B)	0	0	0	90,000	164,268	29,353	0	0	283,621
内 訳	調査研究費								0
	研修費								0
	広報費				90,000	164,268			254,268
	資料作成費								0
	資料購入費						29,353		29,353
収支差引(A-B)	180,000	180,000	150,000	0	-74,268	647	30,000	30,000	496,379
会派の自己負担額	0	0	0	0	74,268	0	0	0	74,268
市への返還額	180,000	180,000	150,000	0	0	647	30,000	30,000	570,647

全国市議会議長会表彰

5月30日に東京国際フォーラムで開かれた全国市議会議長会第94回定期総会において表彰された議員の表彰状の伝達が、6月定例会初日に行われました。

○全国市議会議長会表彰 【議員歴15年以上】

平栗 征雄 議員 野地 久夫 議員



(写真左から)野地 久夫議員、平栗 征雄議員

退職議員に感謝状贈呈

7月3日、市役所において、退職された議員に感謝状の贈呈が行われました。

6月30日付で市議会議員を退職された7名の方々に、三保市長から感謝状を贈り、その労をねぎらいました。長年にわたり市政進展のために尽くされた功績に対し、市民の皆さんとともに心から敬意を表したいと思います。

(退職議員)

五十嵐勝蔵氏 高橋 正弘氏 斎藤 周一氏
斎藤 賢一氏 浅川 吉寿氏 菅野 寿雄氏
深谷 勇吉氏



(写真左から)深谷勇吉氏、菅野寿雄氏、浅川吉寿氏、高橋正弘氏、五十嵐勝蔵氏、斎藤賢一氏、三保市長

編集後記

今回の市議会だよりは、市議会議員の改選期であったため、議会事務局で編集作業を行いました。

次回9月定例会の第52号からは、新しい編集委員会での編集、発行を予定しています。

これからも市民の皆様に分かりやすくお伝えできるよう努めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

お知らせ

○次回の定例会は9月開会の予定です。

皆様お気軽に傍聴においでください。

○市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先

〒964-8601 二本松市金色403番地1
市議会だより編集委員会

TEL 55-5143 (議会事務局)

FAX 22-6047

E-mail gikaisomu@city.nihonmatsu.lg.jp